

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 6 月30日
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪市中心区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	06 (6202) 8518 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	06 (6202) 8518 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋大伝馬町12番 7 号) 上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社第94期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金130円 総額2,240,382,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、定款を一部変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案	153,156個	1,431個	0個	99.01%	(注)1	可決
第2号議案	154,545個	43個	0個	99.90%	(注)2	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上